

2025年度地球環境科学部 学生研究プロジェクト募集要項

1. 助成の主旨

地球環境科学部ではフィールドワークの取り組みをさらに発展させるため、学年・学科・ゼミの垣根を越えた学生主体の研究プロジェクトを募集します。学生ならではの発想力と行動力を発揮して仲間と協力して行うフィールド調査を応援します。

2. 応募条件

- ・ 2名以上のグループで申請してください。
- ・ 研究代表者およびグループのメンバーは、地球環境科学部の学生に限ります。
- ・ 地球環境科学研究科所属の大学院生は、研究協力者として参画できます。
- ・ 地球環境科学部の教員1名に、本プロジェクトの指導者として事前に承諾を得てください。

3. 支援内容

- ・ 助成期間は、2025年7月(採択グループ説明会終了後)から2026年2月までとします。
- ・ 採択されたグループ数や必要経費に応じて助成金を配分し、1グループあたり20万円を上限として助成します。
- ・ 本プロジェクトの遂行に必要な次の予算費目を対象とします。
 - (1) 旅費:バス・鉄道・船・飛行機等の交通費、レンタル自転車、宿泊費など
 - レンタカーについては、教員が運転し、学生が同乗する場合は旅費として支出可能ですが、レンタカーやレンタルバイクを学生が運転する場合、その代金を支出するのは不可です。
 - 指導教員が調査に同行する場合、教員の旅費は20万円の中に計上する必要はありません。
 - 1人分の宿泊費(1泊)上限は国内11,000円、海外18,000円とし、超過分は自己負担となります。
 - (2) 消耗品費:税込み10万円未満の物品(使用により消耗するかどうかは無関係)
 - 文房具等使用により消耗する物以外は、研究終了後に指導教員経由で大学に返却してください。
 - 10万円を超える物品は購入不可です。
 - (3) 運搬費:採取した試料を大学に送る宅配便など
 - (4) 図書資料費:大学の図書館に登録しない書籍
 - 研究期間終了後に指導教員経由で大学に返却してください。
 - 返却後、地図資料室や図書資料室に図書として登録される場合があります。
 - (5) 委託費:学内の機器だけでは解析できず、外部委託が必要な場合など
 - 委託費を申請する場合は、申請時にどの解析を外部委託し、どの作業を自身で行うのかなど明記してください。参考:環境DNAで魚類相調査だと、1サンプル・水あたり3万円〜で解析。
 - (6) 雑費:淡水魚の調査をする場合の遊漁料など
 - (7) 印刷製本費:地図などの印刷体を成果にするなど
 - (8) その他賃借料:測器などのレンタル料
 - (9) 保険料:海外旅行保険料など

これらの支出を認めます。計画段階でできる限り具体的な用途と金額や品物を申請してください。一部、購入できないものやサービスがあり、高価すぎるものは支出できない可能性があります。なお、研究協力者等への謝金は認められません。

4. 研究について

- ・ 学生が主体的に課題を見つけ、フィールドワークに根ざして解決する研究テーマ。例えば、ある地域における研究対象の時間変化、研究対象の分類や地域間の比較、新しい視点での地図作成など。

- ・ 助成期間内に成果が期待できる、具体的な研究計画を求めます。
- ・ 研究指導者である教員の研究補助となるような課題は採択されません。
- ・ 営利目的の活動は認められません。
- ・ 4年生は、卒業論文とは別の研究テーマに取り組む必要があります。
- ・ 現地での調査内容によっては、採取等が禁じられていたり、自治体や管理機関等への許可申請が必要であったりする場合があります。例えば生物サンプルを採取する場合、特別採捕許可等が必要となる場合があります。事前に十分確認し、無理のない調査計画を立ててください。
- ・ 2025年度末の地理学科もしくは環境システム学科の卒業研究発表会において、研究成果を発表してください。
- ・ 2025年度末に研究報告書を提出してください。また、義務ではありませんが、学術雑誌等における成果の公表が期待されます。公表の際には本事業の助成を受けた旨を謝辞に記載して下さい。例:「本研究は、2025年度立正大学地球環境科学部 学生研究プロジェクトから助成を受けて実施されました。」

5. 海外調査について

研究テーマにおいて必要と認められれば、海外調査を実施することがあります。ただし訪問する国は、外務省のホームページで渡航制限が出ていない国であり、外務省の海外安全情報の危険レベルが1以下の国であることを確認し、申請書の調査計画欄にその旨を記載してください。同じ国でも地域によって危険レベルが異なりますので、地域もチェックする必要があります(外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>)。また、海外調査を実施する場合、国際交流課が実施する「海外渡航安全講習会」に必ず参加する必要があります。

野外調査において禁止されている事項、許可の有無等は国によって異なります。海外調査に際してはできる限り現地カウンターパート(受け入れ先)を確保するか、訪問国の事情に詳しい教員に相談してください。また、海外での生物・岩石等の自然サンプルの採取は基本的に行わないこと(ただし、採取の実現性が確保されていれば認められることもあります)。

海外調査を前提とした研究テーマで採択された場合、採択後に調査国が危険レベル2以上になったら代替地(国内、海外)での実施等を検討頂くことになります。その際、本来の調査趣旨から大きく変更する場合などは、採択が取り消される可能性もありますのでご了解ください。

6. 応募方法

- ・ 研究代表者は、立正大学地球環境科学部ホームページ(お知らせ)から、「学生研究プロジェクト申請書(Word)」をダウンロードしてください。
- ・ 申請書に必要事項を記入し、PDF にまとめたものを、地球環境科学部事務室<geo@ris.ac.jp>までメールで送付してください。メールの件名を「学生研究プロジェクト応募」としてください。
- ・ 提出期限は2025年6月11日(水)
- ・ 書類1次審査を通過したグループは、6月25日(水)にプレゼン2次審査(プレゼンは10分以内)を行ない、「研究の概要」と「独創性(オリジナリティ)」「得られるデータの価値」などについて説明してください。その後の質疑応答から総合的に判断して採否を決めます。

7. 日程

5/21(水)	12:45	説明会(A204教室にて対面で行う予定)
6/11(水)		応募締切
6/25(水)	19:10	プレゼン2次審査(学生・教員に公開)
7/2(水)	19:10	採択グループ説明会
7月		調査開始

2月 卒業研究発表会で成果発表(各学科の卒業研究発表会)
2/28(土) 研究報告書提出

8. 過去の採択研究テーマ

<2015年度>

- ・ 水稲と麦の二毛作地域における生物多様性の特徴
- ・ 地図を用いた移動の際に人が参考にする地理情報について

<2016年度>

- ・ 人が植物の分布拡大に与える影響
- ・ 観光資源に対する地元住民と観光客との評価の差異—山形県を事例として—
- ・ 埼玉県に生息するヤリタナゴの地域固有性は保たれているか？

<2017年度>

- ・ 建造物が与えるスズメへの影響—熊谷市内調査からの考察—
- ・ MOMOTARO ～現在の周辺環境からさぐるゆらいの地の検証～
- ・ 福島県南会津郡只見町における観光フラビ園の成立と利活用

<2018年度>

- ・ 観光地における名産品PR—ご当地ソフトクリームを事例として—
- ・ 秩父地域におけるセメント関連産業に関する観光資源化の検討
- ・ 鳩間島と西表島における星砂と太陽の砂の分布について

<2019年度>

- ・ 山梨県甲州市勝沼におけるブドウ園とワイナリーの関係性
- ・ 小笠原諸島の母島に生息する海生貝類の分布 ～人工海浜と自然海浜を比較して～

<2021年度>

- ・ 「ぶらっと湧水巡り」～人の生活と水の関わり～
- ・ 夢京橋キャスルロードが地域に及ぼした影響

<2022年度>

- ・ 温暖化によるクマゼミの国盗り合戦～最前線の熊谷市と松本市～
- ・ 伊豆諸島におけるコーガ石の分布及びその希少性の調査
- ・ 伝統的宗教共同体の分布に関する地理学的研究 川崎市宮前区における御嶽講の活動を事例に
- ・ 東京都青ヶ島村における食料品入手方法からみた島内外の結びつきの変容

<2023年度>

- ・ 害虫調査隊が行く。埼玉県内の新害虫 *Shingapora shinshana* の分布！

<2024年度>

- ・ 令和からみた寛政期の景色～伊能図(第一期測量)越谷宿(埼玉県)から白川宿(福島県)を歩く
- ・ AIとスマートフォンを活用した3Dモデル生成技術による低コスト地学・環境教育向けバーチャル教材の開発・評価・応用

9. 問い合わせ先

地球環境科学部事務室 <geo@ris.ac.jp>